

TURB

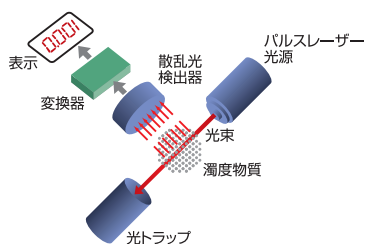
# レーザー散乱光式 高感度濁度計 TR-5500 NEPHELOC®

Laser Turbidity Monitor

19-1

低濃度で高感度0.001度の分解能

## ■ レーザー90°散乱光式濁度検出器



660nmの赤いパルスレーザー光束を検水に投射すると強い散乱光が生じます。この散乱光を、90°の角度に配置された受光素子で検出し濃度信号として変換器に送られ、演算増幅されてデジタル表示されます。レーザー濁度計は色度の影響が少なく微量濁度を感度良く測定できます。

## ■ 特長

### ● 簡単に信頼性あるゼロ校正機能

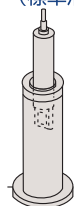
信頼性ある光源オフによるゼロ校正機能

### ● 簡単に信頼性あるスパン校正機能

簡易スパン校正板による簡単なスパン校正 (第二標準)

濁度標準液による標準スパン校正も可能 (第一標準)

#### ● 第一標準スパン校正 (標準液校正)



任意の濃度の濁度標準液を専用の校正容器に入れて検出器をセットしてその濁度に計器の表示を合わせます。

#### ● 第二標準スパン校正 (簡易校正)

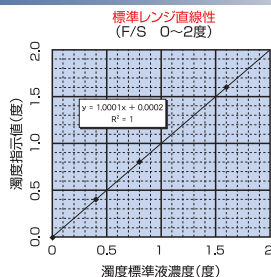


標準液を使用しないで簡易校正容器に検出器をセットして表記された濃度に計器の表示を合わせます。

### ● 加圧脱泡式濁度検出器で気泡の影響が少ない

## ■ 高感度濁度計 直線性特性

濁度	指示値
0	0.0
0.4	0.402
0.8	0.798
1.6	1.601



## ■ 用途

浄水場	水道水クリプトスポリジウム対策	ろ過池出口の濁度は0.1度以下(厚生省令水248号)
公衆浴場	レジオネラ症発生防止対策等 公衆浴場における水質基準等	濁度は2度以下である事 (厚生省令平成12年12月15日)
遊泳プール	遊泳プールの衛生基準	循環ろ過装置の濁度は0.5度以下 (0.1度以下が望ましい)(厚生省令 健発第774号)
水道水	水道水質に関する基準	濁度は給水栓で1度以下 送排水施設入り口で0.1度以下 (衛水第264号)
河川水	水質汚濁に係る環境基準	SS濃度 25mg/l以下 (環境庁告示第17号)(水道1級目的河川)
工業用水、食品、化学、半導体工場等の希釈水、洗浄水等の工程管理 各種ろ過装置の出口の濁度監視、中水道、工場排水の低濃度濁度監視等		



## ■ 計器部仕様

品名	レーザー散乱光式高感度濁度計	
型式	TR-5500	
測定方式	レーザー散乱光測定方式(ネフェロメトリー法)	
表示方式	LED赤4桁 デジタル表示	
測定単位 (ご指定)	A:ポリスチレン濁度(度) B:ホルマジン濁度(NTU)	
測定範囲	①0.000~2.000度(標準) ②0.00~20.00度(オプション)	
最小表示	①0.001度(標準:0.000~2.000度の場合) ②0.01度(オプション:0.00~20.00度の場合)	
伝送出力	DC 4~20mA(絶縁型)アレスター標準装備 アナログ出力3レンジ選択切り換え	
	①測定範囲 0.000~2.000度の場合 (標準)	②測定範囲 0.00~20.00度の場合 (オプション)
	レンジ1 0.000~0.500度	0.00~05.00度
	レンジ2 0.000~1.000度	0.00~10.00度
	レンジ3 0.000~2.000度	0.00~20.00度
	※工場出荷時の伝送出力のレンジは、レンジ2とします。(0.000~1.000度)	
再現性	標準液による±2%F.S.以内	
直線性	標準液による±2%F.S.以内	
警報接点	上限a接点(無電圧)	
保守中	外部出力 a接点(無電圧) 伝送出力は、ホールド状態	
電源	AC 85~240V 50/60Hz アレスター標準装置	
消費電力	約10VA以下	
測定水条件	温度:0~40℃(凍結しないこと) 流入圧力:約0.1~0.5MPa 排出流量:約0.05ℓ/min以上	
周囲条件	温度:0~40℃(凍結しないこと) 湿度:85%RH以下(結露しないこと) ガス:腐食性ガスが存在しないこと	
接続	検水入口:20Aソケット渡し 検水出口:φ4×φ6 PPチューブ	
材質	指示変換器:SPCC 検出器:SUS304、石英ガラス、SCS14	
標準構成	指示変換器:TR-5500 検出器:TRD-5LK(ケーブル1m付) 検出測定部:TRDH-5L (流通型ホルダー、減圧弁、チューブ4m付) その他:保証書、取扱説明書、校正容器 1ヶ、簡易スパン校正器 1ヶ	
標準外付属品	濁度標準液 1度(または10度)500mℓ 屋外設置用カバー、50Aポールスタンド	